平成２４年（フ）第７０６号
栃木県鹿沼市上野町23番地１
債務者　阿見　昭育
１　決定年月日時　平成24年12月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
４　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月15日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７０７号
栃木県鹿沼市千渡1940番地１
債務者　阿見　英博
１　決定年月日時　平成24年12月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
４　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月15日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７１６号
栃木県塩谷郡高根沢町大字上柏崎48番地３
債務者　滝田　恵美
１　決定年月日時　平成24年12月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　　淳
４　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月15日午前11時50分
６　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４１４号
静岡県富士市西柏原新田25番地
債務者　髙木　　徹
１　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月20日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第４１５号
静岡県富士市西柏原新田25番地
債務者　髙木　園子
１　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月20日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第４１６号
静岡県富士市西柏原新田25番地
債務者　髙木　　勲
１　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月20日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第４３５号
静岡県沼津市下香貫上障子406番地　香貫マンション208号、前住所静岡県沼津市下香貫宮脇152番地の１　ＫＯ―ＵＮ・Ｎ101号
債務者　大村　恵紀
１　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　　亮子
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月20日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第４６２号
静岡県伊豆の国市古奈346番地の２、前住所静岡県伊豆の国市古奈508番地の１
債務者　小早川綾子（旧姓荒川）
１　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荻　　大祐
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月20日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第７００号
栃木県宇都宮市峰４丁目20番１号　峰コートハウスＡ棟001号、前住所川崎市多摩区登戸1571番地５　カームコートＡ306
債務者　荒谷　元嗣
１　決定年月日時　平成24年12月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　貝塚　美浩
４　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月22日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４２６号
静岡県富士宮市野中803―１　ファミール21Ａ―202、住民票上の住所静岡県沼津市大岡2499番地の１　フレグランスワタナベＢ―102号
債務者　川口　清綱
１　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月27日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第２７７号
神奈川県横須賀市秋谷１丁目13番１―307号
債務者　半沢　克典
１　決定年月日時　平成24年12月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月由佳子
４　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月５日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第４９３号
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字渡連136番地
債務者　渡邉　喜一
１　決定年月日時　平成24年12月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
４　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月12日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
横浜地方裁判所所相模原支部

平成２４年（フ）第１１０３号
広島市南区宇品海岸３丁目８番41―1002号
債務者　秋山　敏雄
１　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　浩嗣
４　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後４時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０４０号
神戸市灘区原田通３丁目７番21号、従前の住所兵庫県加古川市野口町良野601番地の７
債務者　廣瀬　唯二
１　決定年月日時　平成24年12月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　有美
４　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部